

はじめに

本校では、平成元年以来、文部科学省、熊本県教育委員会、御船町教育委員会指定の体育研究を継続して参りました。今年度でちょうど30年目を迎えます。

今年度も御船町教育委員会の指定を受け、これまでの研究を振り返りながら、関係の皆様のご指導、ご協力のもと「体育科における主体的・対話的で深い学びとはどうあるべきか」について、学校を挙げて研究と実践に取り組んで参りました。

これまで、本校の研究が大切にしてきたものは、「誰もが、日頃の授業で生かせるもの」であり、常にその根底には「子どもにとっての楽しさを追究する」という思いがありました。

研究開始当初から、高田典衛氏の「楽しさの四原則」をもとに、それは「動く楽しさ」であり、「集う楽しさ」であり、「解かる・できる楽しさ」であり、「伸びる楽しさ」であるという考え方は、30年経った今でも変わっていません。そして、これらのことは体育以外の教科でも十分に言えることであると実感しております。

また、熊本県では、平成30年度末をもって、県内全ての小学校で運動部活動が社会体育へ移行することとなっています。そのような中、子どもたちの体力向上並びに運動好きな子どもの育成を進め、生涯体育・スポーツへつなげるという、小学校体育に求められているものは、これまで以上に重いものがあると感じています。

これからも、「すべての教育は子どもたちのために」という思いを大切に、知・徳・体の調和の取れた木倉小学校児童の育成に努めてまいりたいと思っております。

今後とも、関係の皆様の温かく厳しいご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。